

(7) 感染症検査機関等設備整備事業
(9) 相談窓口設置事業

保健所設置市

■交付申請書の作成・送付
 交付申請書を千葉県ホームページからダウンロードし必要事項を記入のうえ、書類一式を千葉県担当窓口へ提出してください。

(1) 交付申請書（第1号様式）
 (2) 経費所要額調書（第1号様式 別紙1）
 (3) 事業計画書（第1号様式 別紙2）
 (4) 添付書類（第1号様式 別紙5の一覧表のとおり）

<申請期限>
8月13日（金）まで

千葉県

■交付申請書類の審査
■交付決定通知の送付

保健所設置市

■概算払請求書の送付（希望する場合）
 補助金の概算払を受けようとする場合は、概算払請求書（第6号様式）を記入し、千葉県担当窓口へ提出してください。

千葉県

■補助金の交付（概算払）

保健所設置市

■変更（中止・廃止）承認申請書の作成・送付
 特別の事情により、交付決定額の変更が必要となった場合は、速やかに千葉県担当窓口へ連絡のうえ、変更（中止・廃止）承認申請書（第3号様式）を提出してください。

保健所設置市

■実績報告書の作成・送付
 実績報告書を千葉県ホームページからダウンロードし必要事項を記入のうえ、書類一式を千葉県担当窓口へ提出してください。

(1) 実績報告書（第4号様式）
 (2) 事業収支精算書（第4号様式 別紙1）
 (3) 事業実績報告書（第4号様式 別紙2）
 (4) 添付書類（第4号様式 別紙3の一覧表のとおり）

千葉県

■実績報告書の検査 **■額の確定通知の送付**

保健所設置市

■請求書の送付
 請求書（第5号様式）を記入し、千葉県担当窓口へ提出してください。

千葉県

■補助金の交付（精算払）